



盗撮と人権 ～安心・安全な学校づくりに向けて～

今回の西高便りでは、昨今大きな社会問題となっている「盗撮」及びその未然防止についての本校の取り組みを紹介します。皆さんと情報を共有し、より安心・安全な教育環境を共に築いていきたいと考えています。

さて、本校では昨日9月29日、株式会社ドッグエンタープライズの「盗撮をさせない社会づくり防犯プロジェクトリーダー」である山内千春氏を講師にお迎えし、教職員向けの盗撮防止研修会を実施しました。研修では、盗撮行為の法的責任（「性的姿態撮影等処罰法」令和5年7月13日施行、違反者には「3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科される）や社会的影響、最新の盗撮手口とその対策について詳しく学ぶことができました。特に近年問題となっている小型カメラやスマートフォンを悪用した盗撮の手口や、SNSを利用した二次被害や卑劣な盗撮ビジネスの実態について、具体的な事例を交えながら理解を深めることができました。また、実際の盗撮事件で使われている盗撮カメラを設置した模擬トイレでのカメラ発見実習も行いました。なお、当日の職員研修の様子は10月18日（土）～24日（金）11:30～と20:30～、J:COM ジモトピックスで放送される予定です。

私達は西高生の皆さん人が人としての尊厳を理解し、他人の権利を尊重できる人間であることを固く信じています。日頃から生徒の皆さんの誠実で真摯な態度や、互いを思いやる言動は、私達教職員にとっても大きな誇りです。しかしながら「自分達は大丈夫」という安心感こそが、時にこうした問題に対する感覚を鈍らしてしまう可能性もあります。「冗談」や「ふざけて」写真を撮る行為でも、相手が嫌がればそれは盗撮行為になります。SNSに投稿する写真・動画には、必ず本人の許可を取らなければなりませんし、トイレや更衣室で「何かおかしい」「変なカメラがある」と感じたら、すぐに教職員に報告してください。盗撮は決して他人事ではなく、誰もが加害者にもなり得る身近な問題であることを、改めて認識する必要があると考えています。

今回の研修を終え、本校では新たに盗撮カメラ発見専用ツール『WcGUARD』を導入し、教職員による定期的な校内点検を実施することとしました。特にトイレや更衣室、体育館といったプライバシー保護が重要な場所を中心に、外部からの不審な機器が設置されていないかチェックしていきます。この対策は「盗撮をさせない」という強力な抑止力となると同時に、生徒の皆さんが安心して学校生活を送れる教育環境づくりの一環でもあります。

学校は学校行事や部活動の試合等、多くの外部の方々が多数出入りする施設であるという現実があります。開かれた教育環境は地域社会との連携を進めていく上でも大切な要素ではありますが、反面セキュリティ面での配慮が必要不可欠となります。この点について保護者の皆様にもご理解とご協力をいただくとともに、何か不審な点を発見された場合はすぐに教職員までお知らせくださいますようお願い申し上げます。

この問題について考える際、マハトマ・ガンジーの「他人の尊厳を傷つける行為は、結局自分自身の尊厳を失う」という言葉が深く心に響きます。盗撮は単なる悪ふざけで済む行為ではありません。相手の人権を著しく侵害する犯罪です。被害者を生涯苦しめる断じて許されない犯罪です。人の命をも奪いかねない重大な犯罪です。また、加害者は自分自身の尊厳を失うと同時に自分の家族の人生をも大きく変えてしまいます。

本校は「絶対に盗撮をさせない安心・安全な学校づくり」を推進していきます。今後、教職員で専用機器を用いた定期的な校内環境のチェック、生徒への啓発活動、そして保護者の皆様との連携強化を図ります。現代社会において、スマートフォンをはじめデジタル機器の適切な使い方や情報リテラシーは今後ますます重要になってきます。学校と家庭が協力して、子供達を守り、育っていくことが何よりも大切だと考えています。

今回の西高便りが皆さんにとって、盗撮と人権について考えるきっかけとなり、ご家庭での会話の材料となれば幸いです。保護者の皆様、何かご相談がございましたら、学校までお気軽にお問い合わせください。

